

# 一般社団法人 日本美術家連盟

## 平成28年度情報公開

1 平成28年度事業報告の件

P2

2 平成28年度収支決算の件

P8

## 調査研究に係る事業

### 1. 研究事業及び提言事業

#### (1) 著作者団体・関係組織との活動

- ①文化庁の「新たな文化行政の在り方の検討に向けた意見募集」に対し、下記の事項を要望する意見書を提出した。  
国内研修制度の復活。「1% フォー・アーツ」制度の導入。追求権の導入。「新東京百景」展示等オリンピック関連プログラムの実施。美術家の海外発信への支援。
- ②芸術関係団体等で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、文化省の早期の創設を国に要請した。また、文化芸術振興基本法の改正にあたり、「1% フォー・アーツ」につながる道筋をつくるべく、公共の建物の建築にあたって文化的な環境を醸成するよう配慮を求める文言を加入するよう求めた。
- ③東京都東部公園緑地事務所に対し、「都立公園に設置された野外彫刻の取り扱いに係る要望書」を提出。野外彫刻、パブリックアート作品に対するメンテナンス、作者名表示、設置環境の整備を要請した。

#### (2) 著作者団体・関係組織との活動

- ①文化庁文化審議会著作権分科会の臨時委員として、また、国立国会図書館の「資料デジタル化と利用に関する関係者協議会」の協議員として北郷悟委員が参加した。
- ②文化庁の「著作物等のアーカイブ化の促進のための制度改正に係る関係者意見聴取」に中島千波委員が参加した。
- ③文化審議会著作権分科会 法制基本問題小委員会で、教育分野における権利制限の見直しについて審議された。補償金制度が導入された場合に備えて、権利者団体が立ち上げた「教育利用に関する著作権等管理協議会」に参加した。
- ④「権利者による権利者不明作品問題を考える勉強会」に参加し、権利者不明作品の利用円滑化のための方策について研究を行ったうえ、文化庁の委託による「著作権者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業」を実施した。
- ⑤下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。日本美術著作権機構(APG)、日本美術著作権連合、日本複写権センター、日本著作者団体協議会、著作権情報センター、著作権問題を考える創作者団体協議会

#### (3) 美術著作権の研究

- ①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。
- ②追及権に関わる情報収集と研究を行った。
- ③TPPの著作権にもたらす影響について解説記事を連盟ニュースに掲載した。「TPPと著作権」梅憲男(458号)

#### (4) 美術教育の研究

- ①義務教育における美術教育の現状と問題を把握するため、小学校の現場の先生方との意見交換会を企画。東京都図画工作研究会会長福岡貴彦氏他4名を招き、授業の様子、現場の抱えている課題について説明を聞き、連盟委員との間で質疑を行った。

②美術教育の現状を調査・研究するため、下記記事を連盟ニュースに掲載した。

「高等学校の美術工芸教育の現状について」全国高等学校美術工芸教育研究会理事長 風間正幸(459号)

## (5)インタビュー・対談

①今後の文化行政をテーマに文化庁長官 宮田亮平氏と山本理事長の対談を実施し、連盟ニュースに掲載した。(461号)

②「今! 美術館はどこへ行く」とのテーマで2回にわたり評論家、学芸員、美術家による座談会を実施した。

第1回(458号) 小勝禮子・建畠哲・南雄介・本江邦夫

第2回(460号) 五十嵐卓・宝木範義・土方明司・中島千波・中林忠良

## 2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌60冊、図書20冊、図録等60冊を収集した(寄贈含む)。

## 情報発信に係る事業

### 1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

### 2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(458号～461号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

### 3.ハンドブック「美術家の健康と安全」

絵画材料、制作環境、用具操作等、美術家が創作活動を行ううえでの注意点を実践的にまとめたハンドブック『美術家の健康と安全』の企画内容につき協議を進めた。また、この企画を文化庁の平成29年度「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」に申請したところ採択されたので、平成29年度事業として編集、刊行・頒布を進めることとした。

## 普及・啓蒙に係る事業

### 1.国際交流事業

#### (1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

①世界アートデー(WAD)企画として、5月11日、銀座フェニックスプラザにおいて下記公開座談会を開催した。テーマ: 明治美術の光と影 《司会》入江観(洋画家) 《パネリスト》青木茂(美術評論家)、歌田真介(修復家・洋画家)、笠井誠一(洋画家)、小作青史(版画家)、佐藤一郎(洋画家) 参加者42名

②IAA執行委員会(2016年3月7～8日、トルコ・イスタンブール)の議事録を受領したので、その報告にもとづいて、入江観委員がIAAの活動の現状について執筆、連盟ニュースに掲載した。なお、日本委員会は都合により、同執行委員会を欠席した。

③IAAの協力の下、韓国の順天湾国際エコ環境アートフェスティバルが11月18日から12月18日まで順天湾ナショナルガーデンで開催されたので、同フェスティバル実行委員会の招待により、入江観委員がオープニングに出席した。

#### (2)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申請を受け付けた。

### (3)美術家の国際展、国際コンペ等への参加斡旋事業

下記国際展の応募要領を連盟ウェブサイト・連盟ニュース等にて会員に告知した

①第7回レッセドラ国際ペインティング&ミクストメディアコンペティション ブルガリア 2016年12月15日～2017年2月28日

②第15回レッセドラ国際小版画展2016 ブルガリア 2016年6月15日～10月23日

## 2.セミナー・講習会等事業

### (1)技法材料研究講座を下記の通り開催した。

⑦蝋による直接的表現 講師：宇野務、6/2 美術家連盟画廊 参加者8名

⑧3Dプリンターと3Dデジタル技術 講師：北郷悟・原透・木本諒・井田大介・竹内典子、7/2 東京藝術大学彫刻科アトリエ 参加者29名

⑨木を使ったリトグラフ制作会 講師：小作青史・澤岡泰子・角田元美、7/13 美術家連盟画廊 参加者7名

⑩タブローとしてのフレスコ画 講師：大野彩・鈴木朝湖・小作青史、8/3 美術家連盟画廊 参加者13名

⑪水と油の絵画構造を操った藤田嗣治 講師：佐藤一郎、8/6 美術家連盟画廊 参加者27名

⑫絵絹に描く 講師：京都絵美・滝沢具幸、9/12 美術家連盟画廊 参加者15名

⑬裏打ち技法 講師：古賀文子・滝沢具幸、11/7 美術家連盟画廊 参加者12名

⑭プレス機を使わない銅版画 講師：小作青史・三瓶光夫・南館麻美子、11/12 美術家連盟画廊 参加者19名

⑮西洋古典インク(没食子インク)と羽根ペンによる素描 講師：土井原崇浩、12/17 美術家連盟画廊 参加者20名

### (2)美術家連盟新会員奨励展の開催

第10回美術家連盟新会員奨励展を2016年6月13日から6月25日まで美術家連盟画廊において開催し、新会員18名の作品18点を展示、紹介した。

### (3)地区活動

各地区により下記活動が実施された。

北海道地区 「墨による表現と表装」(8月7日)札幌大谷大学

信越地区 「第15回 日本美術家連盟信越地区 新潟・長野会員展2016」(7月12日～7月17日)新潟県民会館3FギャラリーB

四国地区 四国地区会員展(3月30日～4月2日)あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)

### (4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

「AACA賞・芦原義信賞」「aaca景観シンポジウム(としま エコムーゼタウン、「個と群」アーティストと建築家のコラボレーション)」、「葛新民 墨彩画展」、「日中韓芸術展」

## 3.相談事業

(1)一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。

(2)美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。

(3)税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。

物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。

「税務Q&A」として「生前贈与」の解説記事を連盟ニュース(460・461号)に掲載。

(4)ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

## その他事業

### 収益事業

#### 1.著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。

著作権処理件数 227件 著作権手数料収入 1,540,591円

#### 2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：55団体、貸画廊：17作家・団体 20.5会期) 貸室貸画廊収入 11,086,317円

### 共済事業

#### 1.見舞・慶弔

##### ①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。

(病氣・負傷見舞21件570,000円)+(長期療養見舞14件46,200円)+(弔慰77件2,270,000円)=合計112件2,886,200円

##### ②白寿のお祝い

平成28年定時社員総会において白寿会員6名のお祝いを実施した。

#### 2.保険の加入斡旋

##### ①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

文芸美術国民健康保険組合 64加盟団体被保険者13,804名(うち連盟関係582名)、  
保険給付状況：件数192,349件(前年度末184,052件)、組合負担額  
2,052,768,006円(前年度末1,997,064,624円)

※出産育児一時金、葬祭費を支給。また人間ドック等、特定健康診査・特定保健指導には補助金を支給した。

※保険料(月額)は次の通り。①医療保険分 組合員13,800円、家族一人当たり5,600円。②後期高齢者支援金分 組合員3,400円、家族一人当たり3,400円。③介護保険分 第二号被保険者(満40歳～64歳) 組合員・家族共一人当たり3,700円。④特例組合員分(75歳以上)特例組合員1,000円

##### ②美術家所得補償保険、がん保険の加入斡旋を行った。

#### 3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。

#### 4.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

#### 5.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

#### 6.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

#### 7.会員談話室

会員とその関係者が、協議・懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

## 法人管理

### 1.各種会合

- 総会：1回
- 理事会：11回
- 常任理事会：2回
- 委員会：11回(地区代表合同1回を含む)
- ニュース編集委員会：11回
- 入会申込選考委員会：3回
- IAA常任委員会：1回
- 技法材料研究委員会：1回
- 明治以降美術の業績調査委員会：1回
- 美術教育に関する研究委員会：1回
- 選挙管理委員会：1回
- 「美術家の健康と安全」編纂実行委員会：9回
- 組織と事業に関する検討ワーキンググループ：4回

### 2.美術家会館再築

美術家会館の建て直しについて、コンサルタントを交え研究を継続した。

### 3.連盟組織再構成

連盟の機能を見直すため、委員を対象に組織、運営、事業について意見を問うアンケートを実施。結果から課題を整理し、対応方法の素案を策定するため、組織と事業に関する検討ワーキンググループを組成、協議を重ねた。

## 会員、役員等及び運営の状況

### 1.会員等の現在数(2017年3月31日現在)

- 正会員：5,069名(前年度末 5,123名)
- (部門別 日本画部：382名、洋画部：3,745名、版画部：379名、彫刻部：563名)。
- 年度中入会者：140名
- 物故者：82名
- 退会者：112名
- 準会員：733名
- 賛助会員：個人2 法人3
- 顧問：6名。

### 2.役員、委員及び職員

- 理事：20名(内 理事長1名 常任理事3名)
- 監事：2名、委員：70名(兼IAA日本委員会委員)
- 職員：5名(内 事務局長1名)
- 嘱託：1名

### 3.各種小委員会

- 〈常設〉入会申込選考委員：18名

明治以降美術の業績調査委員：11名  
技法材料研究委員：11名  
著作権委員：10名  
ニュース編集委員：16名  
美術教育に関する研究委員：13名  
IAA常任委員：13名。  
〈特定目的〉「美術家の健康と安全」編纂実行委員会：13名  
組織と事業に関する検討ワーキンググループ：7名。

#### 4.外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名 監事1名  
著作権情報センター：理事1名  
日本美術著作権機構(APG)：会長1名 理事3名  
日本美術著作権連合：理事3名 監事1名  
日本著作者団体協議会：監事1名  
デジタル時代の著作権協議会(CCD)：監事1名  
文化芸術推進フォーラム：構成団体  
文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名  
日本複製権センター：運営委員1名  
国立国会図書館 資料デジタル化と利用に関する関係者協議会：協議員1名  
教育利用に関する著作権等管理協議会：幹事1名  
著作者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化にむけた実証事業実行委員会：構成団体。

## 資料②-1 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	226,294,596	214,505,790	11,788,806
未収金	120,000	121,000	△ 1,000
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	231,281,999	219,494,193	11,787,806
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,895,000	24,895,000	0
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,895,000	304,895,000	0
(3) その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 34,770,939	△ 34,553,549	△ 217,390
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 19,416,622	△ 18,775,969	△ 640,653
車両運搬具	0	0	0
什器備品	7,730,202	7,230,202	500,000
什器備品減価償却累計額	△ 7,327,313	△ 7,174,249	△ 153,064
土地	65,160,360	65,160,360	0
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	75,861,119	76,372,226	△ 511,107
固定資産合計	400,756,119	401,267,226	△ 511,107
資産合計	632,038,118	620,761,419	11,276,699
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	393,200	349,100	44,100
前受金	1,509,200	1,025,900	483,300
預り金	28,277,995	28,022,754	255,241
仮受金	0	0	0
流動負債合計	30,250,395	29,467,754	782,641
2. 固定負債			
退職給付引当金（管理費）	13,986,603	11,414,241	2,572,362
固定負債合計	13,986,603	11,414,241	2,572,362
負債合計	44,236,998	40,881,995	3,355,003
III 正味財産の部			
一般正味財産	587,801,120	579,879,424	7,921,696
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	(304,895,000)	(304,895,000)	( 0)
正味財産合計	587,801,120	579,879,424	7,921,696
負債・正味財産合計	632,038,118	620,761,419	11,276,699